

税は私たちの生活に不可欠

町税（住民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税）は、福祉や教育、消防・救急、ゴミ処理などの行政サービスを行うための貴重な自主財源です。

また、国民健康保険税は、国民健康保険に加入されたかたが、病気やケガをしたときの医療費として使用されるたいせつな財源です。

納税はお済みですか？

町税や国民健康保険税（以下「町税等」）は、定められた納期限（納税通知書に記載あり）までに、納税者のかたが自主的に納めていただくものです。納期限内に納税されたかたとの公平性を失うこととなりますので、まだ納税がお済みでないかたは、至急、それぞれ定められた納期限までに納税してください。

町税等を納めないと・・・

納税者が町税等を納期限までに納税しない状態を「滞納」といいます。滞納した場合、本来納めるべき税金のほか、延滞金が加算されます。

また、税金を滞納したまま放置しておくと、差押え等の滞納処分を受けることとなります。

延滞金とは

納期限までに税金が完納されない場合、納期限内に納めたかたとの公平性を保つため、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて、次の率で計算されます。ひと月経過する日までの期間は、年7.3%と特例基準割合のうち、どちらか低い方、納期限の翌日からひと月を経過した日以降は年14.6%の割合で延滞金が加算されます。延滞金は、「利息」としてではなく、「遅延損害金」としての性質を持ちます。

延滞金は、かなりの高額になりますので、必ず納期限内に納めましょう。

1 特例基準割合は、前年11月30日の日本銀行法の規定により定められる商業手形の基準割引利率に4%を加算した割合で、平成20年中は、年4.7%となります。

滞納処分とは

納期限を超過し、納税や相談がないかたに対して、督促状や文書催告の送付、自宅訪問、電話催告等を行います。

再三の催告にもかかわらず、完納されない場合、財産調査を実施します。財産調査は、官公署への資産調査、金融機関への預貯金調査、勤務先への給与調査などを行います。この調査は、法律の規定に基づき、滞納者本人に事前の了承を得ずに行うことができるものです。

財産調査後、納税に誠意のない滞納者に対しては、たいせつな町税等を確保するため、不動産や預貯金、給与等の財産を差押え処分します。

差押え後も完納とならない場合、やむを得ず、差押え財産の公売を実施することとなります。

財産調査から差押え処分までの一連の手続きは法律によって定められており、滞納者の意思に関係なく執行されるものです。

注 差押え等は、納期限までに納税がない場合、督促状を送付し、督促状を送付した日から10日を経過した日までに完納されない場合、滞納者の財産を差押えしなければならないと法律に定められています。

経済的事情により、納期限内納税が困難なかたに対しては、税務課窓口で相談を受け付けています。

また、納税通知書を紛失してしまった場合などは、税務課までご連絡ください。

町税等を滞納していると延滞金が加算されるばかりではなく、滞納処分によって社会的信用を失うなど不利益を受けることとなります。

町にとっても、町税等徴収のために貴重な財源を費やすことにもなるため、納期限内納税にご協力をお願いします。

問合せ 税務課特別収納対策室・徴収管理係
内線 126・127・128

町税等の納税は 便利で確実な口座振替で

町税等を口座振替にすると納税のたびに金融機関や役場に出かける手間が省け、納め忘れの心配もありません。

振替できる税目は
町県民税（普通徴収）
固定資産税・都市計画税
軽自動車税
国民健康保険税

お申し込みは

納税通知書につづつてある口座振替依頼書、または町内の取扱金融機関窓口や役場に用意してある口座振替依頼書で行ってください。

口座振替依頼書に必要事項を記入押印（通帳印）のうえ、取扱金融機関窓口へ直接申し込みいただくか、税務課に送付してください。

振替開始の時期は
申し込みをしてから、おおむね1か月から1か月半程度を要します。手続きが完了しだい、口座振替開始通知でお知らせします。

なお、すでに、一部の税目を口座振替しているかたで、新たに他の税目を口座振替する場合は、改めて口座振替の申し込みを行う必要があります。

振替日は
納期限の日です。なお、一括納付（全納の取り扱い）はできませんのでご了承ください。

取扱金融機関は
埼玉りそな銀行本・支店
りそな銀行本・支店
足利銀行本・支店
埼玉信用金庫本・支店
武蔵野銀行本・支店

次のようなときは、ご利用の金融機関へお届けください。
口座名義人が死亡したとき
口座振替を廃止するとき
口座名義人や振替口座を変更するとき

問合せ
税務課徴収管理係
内線 126・127・128